

# 第8期第12回さいたま市公民館運営審議会 議事録

## 1 開催日時

平成29年9月22日（金） 午後1時00分から2時30分まで

## 2 開催場所

生涯学習総合センター 7階 講座室1・2

## 3 出席者名

〈委員：9名〉

- ① 坂西 友秀 委員長
- ② 佐伯 加寿美 副委員長
- ③ 青木 光美 委員
- ④ 碓井 麻由美 委員
- ⑤ 加藤 正晴 委員
- ⑥ 久保木 央 委員
- ⑦ 長谷部 美紀代 委員
- ⑧ 山崎 秀雄 委員
- ⑨ 山田 玲子 委員

〈拠点公民館職員：10名〉

- |                |       |
|----------------|-------|
| ① 西区 指扇公民館長    | 佐藤 芳正 |
| ② 北区 大砂土公民館長   | 山本 修一 |
| ③ 大宮区 桜木公民館長   | 森田 隆之 |
| ④ 見沼区 大砂土東公民館長 | 吉田 勉  |
| ⑤ 中央区 鈴谷公民館主幹  | 谷口 勲  |
| ⑥ 桜区 田島公民館長    | 押田 龍彦 |
| ⑦ 浦和区 岸町公民館長   | 大嶋 真浪 |
| ⑧ 南区 文蔵公民館長    | 星野 務  |
| ⑨ 緑区 大古里公民館長   | 藤光 若人 |
| ⑩ 岩槻区 岩槻本丸公民館長 | 宮崎 通夫 |

〈事務局：6名〉

生涯学習総合センター

- ① 館長 戸張 豊一
- ② 副館長 佐藤 軸治
- ③ 主幹兼管理係長 釜 浩美
- ④ 事業・企画係長 荻原 唯史

- ⑤ 事業・企画係主任 榎 進吾
- ⑥ 事業・企画係主事 松村 有香

#### 4 欠席者名

〈委員：3名〉

- ① 青山 鉄兵 委員
- ② 稲垣 克行 委員
- ③ 原 綾 委員

〈事務局：1名〉

- 生涯学習総合センター
- ① 副理事 野崎 隆史

#### 5 議題

- (1) 答申「青少年・若者が地域とつながる公民館事業について」(案)について

#### 6 配布資料

- (1) 会議次第
  - (2) 第8期第12回さいたま市公民館運営審議会名簿
  - (3) 第8期第12回さいたま市公民館運営審議会席次表
  - (4) 第8期第11回さいたま市公民館運営審議会議事録(案)
  - (5) 第8期さいたま市公民館運営審議会 答申「青少年・若者が地域とつながる公民館事業について」(案)(資料1)
- 別途配布 平成29年度 さいたま市公民館要覧

#### 7 公開・非公開の別

公開

#### 8 傍聴者の数

0名

#### 9 会議

会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

#### 10 審議内容

審議冒頭、前回(第8期第11回さいたま市公民館運営審議会)の議事録について、承認を経て議事に入った。

坂西委員長	<p>それでは、議題（１）答申「青少年・若者が地域とつながる公民館事業について」（案）について、ということで、事務局より説明をお願いします。</p>
-------	--

議題（１）答申「青少年・若者が地域とつながる公民館事業について」（案）について、事務局より（資料１）に基づき説明した。

坂西委員長	<p>ありがとうございました。それでは事務局からの説明について、委員の皆様からご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。</p> <p>なお、答申（案）については、第１１回審議会及び審議会後の２回にわたり委員の皆様からの意見を聞き、修正を行っていることから、本日はその最終確認と位置づけと考えておりますがいかがでしょうか。</p>
久保木委員	<p>答申の内容についてはからは外れてしまいますが、当審議会の感想を申し上げます。</p> <p>私どもは、公民館より更に小さいエリアである自治会の中で、仮称「アンダー・フォーティナイン（４９歳以下）の会」を立ち上げようとしております。現在、自治会活動の推進役は７０歳代、６０歳代なのですが、次の世代が「地域」というものに目を向けてくれないのではないかと懸念があり、将来、自治会組織が立ち行かなくなるのではという不安を持っておりましたが、多数の賛同を得て間もなく「形」となる見込みとなっております。</p> <p>最近、この年代には未婚者も多く、地域に対する関心も薄い。しかしながら、既婚者は、高齢化問題、児童問題（少子化、貧困）などの社会性のある課題を、自分達の地域との関わりの中で捉えております。</p> <p>今回の「ニーズ調査」は既婚、未婚のデータ区分はとっておりませんが、地域との関連ということを考えると、既婚者の意見を中心に聞いてみると方向が見えてくるのではと思います。</p>
坂西委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様からの感想等は議事終了後お一人ずつ伺っていただければと思います。</p> <p>それでは、答申（案）については承認いただけるということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	(各委員から異議なしの声が上がる)
坂西委員長	ありがとうございました。その他、なにかございますか。
加藤委員	ひとつよろしいですか。本答申がどのように配布され、どのように活用されていくのかということについて伺いたいのですが。

荻原事業・企画係長	<p>はい。本答申を冊子にした後は、委員の皆様をはじめ、各公民館、関係部署へ配布いたします。生涯学習総合センター館長の諮問に応じる形で、公民館運営審議会の委員長である坂西委員長から、生涯学習総合センター館長へ答申をいただくこととなります。</p> <p>答申内容については、次年度以降の公民館にて行います、各種事業の運営の参考とさせていただきます。</p>
佐伯副委員長	<p>要望というところで、一点よろしいでしょうか。本日配布いただきました「平成29年度 さいたま市公民館要覧」の25ページをみると、本答申に関わる事業は「若者支援事業」に当たるかと思いますが、とても事業数が少ない現状がうかがえます。今回このような答申を出させていただきましたので、本答申を土台として青少年・若者向け事業を進めていくうえで、できれば予算を確保して推進していく形まで持って行っていただけると、この審議会にも意味があり大変ありがたいと思います。</p>
荻原事業・企画係長	<p>今後青少年・若者向け事業につきまして、予算化やテスト的な事業の開催も含め、各公民館において行っていくことを検討いたします。</p>
坂西委員長	<p>本答申の位置づけを教えてください。プロジェクトのように、具体的な予算をつけて、それをどの程度実現したかについて検証をするようなシステムがあるのでしょうか。</p>
荻原事業・企画係長	<p>公民館運営審議会は、社会教育法及びさいたま市公民館条例に基づき、生涯学習総合センター及び地区公民館における各種の事業の企画実施について調査審議する機関でございます。答申は生涯学習総合センター館長からの諮問に答える形となっております。本答申につきましては、今後生涯学習総合センター及び拠点公民館、地区公民館の基本方針、事業方策等へ順次取り入れ、反映させてまいります。</p>
山崎委員	<p>答申（案）では、学校や地域との連携など、様々な提案をしていますが、このように具体的に提言がなされた後、教育委員会としてはこれをどのような形で実現させていくのでしょうか。</p>
佐藤副館長	<p>諮問に対しいただきました答申を具現化する段階では、様々な行政手続きが必要となりますが、このような答申をいただいておりますので、私どもといたしましては本答申を尊重し、参酌した上で、次年度の事業計画や、それ以降の予算等の確保も含め検討をして参る所存です。</p> <p>本答申によって、事業の方向性をいただいたこととなりますので、答申の具現化の方法については、事務局にて熟慮させていただきたいと思ます。</p>
坂西委員長	<p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p> <p>これで議題は終わりますが、事務局よりなにかございますか。</p>

事務局より、さいたま市公民館運営審議会から他の会議等に推薦している委員について、さいたま市社会教育委員会議の任期満了に伴い、新たな委員の推薦依頼があった旨を説明し、

引き続き長谷部委員をさいたま市社会教育委員会議に推薦した旨を報告した。

坂西委員長	ありがとうございました。事務局から、さいたま市社会教育委員会議に長谷部委員が推薦された旨報告がありました。長谷部委員におかれましては、よろしく申し上げます。他にはいかがでしょうか。それでは、これをもちまして本日の議事はすべて終了いたしました。円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。
-------	--

第8期公民館運営審議会の終了に伴い、議事終了後、各委員及び各拠点公民館職員より一言ずつ感想を頂戴し、閉会とした。

## 1 1 閉会